

12/19 第 34 回未来投資会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2019 年 12 月 19 日 (木) 9:15~9:50
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (金融)	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	
菅	義偉	内閣官房長官	
梶山	弘志	経済産業大臣	
高市	早苗	総務大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
加藤	勝信	厚生労働大臣	
竹本	直一	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)	
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣 (規制改革)	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO	グループ
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長、	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所 理事長	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告 (案)
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|------|---------------------------|
| 資料 1 | 新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告 (案) |
| 参考資料 | デジタル市場のルール整備 |

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

本日は、新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告（案）について御審議いただく。まず、17日にデジタル市場競争会議が開催され、デジタル市場のルール整備について取りまとめが行われた。

○成田審議官

デジタル市場におけるルール整備に当たり、省庁横断で取り組むべきという観点から、10月初旬より官房長官に議長になっていただき、デジタル市場競争会議におきまして議論を重ねてきた。

お手元の一番下にありますA3の参考資料が、先日17日に取りまとめられたものになる。その内容は、本日の中間報告（案）に盛り込まれた格好になっている。

表紙にあるように、法案が2つ、透明化法案、個人情報保護法案、独禁法のガイドラインが2つ、③、④である。それから、⑤のデジタル広告市場の競争状況の評価の5点になる。

議論の過程では、11月上旬に、官房長官にも御参加いただきいわゆるGAFAからのヒアリングを行うなど、内外の事業者とも調整を行いながら議論を進めてきている。

この分野は、世界的にもさまざまな議論が本格化している。我々も各国政府とも意見交換をしているが、今回の取りまとめは、我が国としてデジタル市場における新たなルール整備のあり方を示したものと考えている。

○新原代理補

資料1の中間報告（案）をおあげいただき、次の1ページ。下半分の部分、日本企業が有する現預金は、アベノミクスの6年間で27%増加しており、家計が保有する現預金も13%増加。他方で、日本企業の研究開発費が低下した結果、2ページの図3に見るとおり、新製品を投入した企業の割合は先進国で日本が最も低くなっている。

2ページの下の部分。オープンイノベーションを推進するため、国内の事業会社またはコーポレート・ベンチャー・キャピタルからスタートアップ企業に対して出資を行う場合、25%の所得控除措置を設ける。

3ページ、（5）。大企業とスタートアップ企業が連携する場合の問題点の1つとして、大企業が知的所有権を独占しようとするのが挙げられている。このため、ガイドラインや契約のひな形を整備。

4ページ。第3章の1. が「デジタル市場」、先ほどのデジタル市場競争会議の部分。デジタル・プラットフォーム取引透明化法案を次期通常国会に提出。大規模なオンラインモールやアプリストアを当面の対象とし、出店者に対する契約条件の開示や、契約変更の場合の事前通知を義務づけることとする。取引関係の透明化に対応しつつ、自主性を尊重したルールとする。

6ページ。個人情報保護法の改正法案を次期通常国会に提出。個人が企業に対しデータの利用停止の請求ができる権利の範囲を広げる一方、個人情報と匿名加工情報の中間的な規律として「仮名化情報」を創設し、データの利活用を促進。加えて、内外無差別の適用とすることとする。

7ページ、（2）の「デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化」については、本会議の下に新たに構造改革徹底推進会合を設け、将来の規制の在り方について検討を行うこととする。例えばモビリティ分野については、AI等を活用して完成検査や型式認証審査の合理化ができないか検討する。金融分野については、取引の履歴データを用いてプロ投資家や高齢者として扱う個人を特定できないかなどを検討。

8ページの（3）、「5Gの加速及びポスト5Gの情報通信システム・半導体開発及び製造技術開発」について。こちらは、15%の税額控除措置の創設や技術開発についての基金設置などを図る。

8ページ下の2. の（1）が、乗合バスや地域銀行についての独占禁止法の特例法案について。

9ページに入って、合併や共同経営について独禁法の適用除外を図ることとし、例えば共同経営については、10ページ上にあるように、乗合バスの会社が不採算路線を含むサービスの維持を図ることが見込まれる場合などを認可基準とする。

10ページ、3. からが「中小企業・小規模事業者の生産性向上」について。

11ページ、4. が「フィンテック／金融分野」。銀行以外も100万円を超える送金を可能にする決済法の改正を図る。また、金融取引の仲介者について、一度登録さえすれば銀行・証券・保険の全ての分野を扱えるようにする法案を次期通常国会に提出し、例えばインターネットを介したサービス提供の可能性を開く。

12ページ、5. が「モビリティ」。高齢運転者の交通事故対策を一層進めるため、自動ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置の普及支援措置を設けるとともに、サポカー限定免許の創設について、

今年度内に方向性を得る。

14ページ、(2)が「地方部における移動手段の確保」。自家用有償旅客運送制度について、タクシー事業者などが運行管理業務を担う場合の特例制度を創設し、合意形成手続を簡素化する措置を講じます。次期通常国会に法案を提出。

6. は「エネルギー・環境」。

○翁会長

中間報告(案)には、税制上の措置やルール整備など多くの重要な施策が含まれていると思う。グローバルなデジタル社会移行の速さを考えても、特に次の点はスピード感を持って取り組むべきと考えている。

イノベーションの担い手であるスタートアップ企業への投資、新興国企業との連携による新事業創出の推進、5G整備及び5Gに対応するプロジェクト推進、そして、きょう御説明があったデジタル市場の取引透明化に向けたルールの実現など。

そして、これらの措置や支援を日本全体の経済成長に確実に結びつける必要があると思う。そのためには、中小企業も含めて多くの企業経営者に、我が国のデジタル・ネットワーク社会への移行が不可逆的であると確信してもらう必要があると思う。そうした確信が経営者に広がれば、自前主義のビジネスモデルの見直しにつながり、この結果、高付加価値のサービス・商品創出のための投資積極化も期待できると考える。

中間報告(案)のさまざまな施策の効果を検証しながら、日本経済全体の成長につながる工夫をさらに考えていくことも課題であるかと思う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

スピード感を持って取り組みたいと思う。

○五神議員

先端半導体を含めたポスト5Gが中間取りまとめにきちんと明記されたこと、量子技術についても経済対策に盛り込まれたことは非常に大きな前進だと思っている。

先月末、半導体のメガファウンドリーである台湾のTSMCと東大の提携を発表した。デジタル化と省エネの両立に不可欠な最先端半導体の製造を失った日本としては、試作・製造ができる彼らとの連携は命綱である。

今回の提携は、海外からも即座に大きな反響が寄せられた。国内の多数の企業とも連携して、その最先端プロセスでの製造までを含めて一気通貫の体制を構築しようとしている。

この記者発表のために来日したTSMCの関係者と話していて、一つ気がついたことがある。先方は、次の勝負はポスト5Gではなくて、Beyond 5G、つまり6Gとにらんでおり、そこでの東大との連携に期待しているのではないかと思われた。そこで、はっとしたことは、現在の施策に穴があるということ。

ポスト5Gは今後数年が勝負、量子は実装に数十年を要するという中で、その途中の投資戦略として重要なのがBeyond 5G、6Gであるが、それが今議論されている国の戦略からきれいに抜け落ちている。

中国や欧州は、2030年ごろに5GからBeyond 5Gにシームレスに移行する戦略を既に進めている。トランプ大統領も、6Gについてたびたび明言している。

日本は、この要素技術である、機能性デバイスや光といった基礎に非常に強みがある。これは、データ流通インフラシステムの省エネ化の鍵ともなるもので、Society5.0をエコで持続可能なものにするための先行投資として極めて重要。

通信とデバイスの縦割りを廃して、政府一体となった国家戦略の検討を急速に進めるべきで、今ならまだ間に合う。

今議論されているムーンショットは第6期科学技術基本計画の先取りであるが、これとの整合性も気になっているところである。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

今後、しっかり議論していきたいと思う。

○志賀議員

今回の中間報告(案)の中で、事業会社が行うスタートアップ企業への投資について、所得控除の措

置を講じることが織り込まれたことは高く評価したいと思う。

これまでもこの場で述べてまいりましたように、スタートアップ企業が大企業の事業のすき間で起業しても、それでは成長に限界があり、いずれは大企業との協業が重要となるが、日本では協業よりも競合となってスタートアップの成長を止めてしまうことが多々ある。そうした意味で、今回の減税措置で大企業の資本提携が進み、スタートアップ企業の成長が促進されることを大いに期待する。

しかしながら、こうした政策は詳細な規則や該当する企業の要件定義の中で、実際の活用が難しくなることがある。使いやすく実効が上がる制度、細目となることを期待したいと思う。

マイナンバーカード、高度プロフェッショナル制度、オンライン保険診療など、さまざまな議論の中でようやく制度化された案件も、実際には適用条件が厳格で、活用が限定的になってしまう制度も散見される。制度ができて、細目や運用規定での活用が阻害されないように、しっかりとフォローしていくことが重要と考える。

また、地方での特に高齢者の安全な移動を確保するために、サポカー限定免許や自家用有償旅客運送制度、乗合バス共同運営が織り込まれていることも評価したいと思う。これらについても活用の促進を主眼に置いた柔軟な制度設計をお願いしたいと思う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

使い勝手をしっかり考えながら実行していきたいと思う。

○竹中議員

2点申し上げる。先般、私がセンター長を務めているセンターで、イノベーションの力に関する国別のランキングを発表させていただいた。新聞でも紹介していただいたが、58の指標を組み合わせて総合的に判断する。残念ながら日本の順位は32位ということで、必ずしも高くはなかった。技術力は3位であるが、ヒューマンパワーに関するところが低い。若者の起業・スタートアップ率が低い。これは、アントレプレナーシップが弱い、ダイバーシティが低い、TOEFLの点が低い、大学のランキングが低いなど、そういう問題点があるということ。

その意味で、今回、スタートアップ企業への税制を含むさまざまな支援ができたということは評価されるべきことだと思う。

一方で、やや気になるのは、デジタル・プラットフォーマー規制法だと思う。日本に大きなデジタル・プラットフォーマーがない段階で規制法をつくるということのアイロニーを指摘する声もあるが、一般論として言うと、新たな規制の導入は極めて慎重であるべきで、やはり公平でなければならないと思う。

競争政策の中核はあくまで公取、独禁法なので、それとの二重行政にならないのか。不当行為が広く捉えられ、イノベーションを阻害することはないのか。デジタル・プラットフォーマーが何か行政に運用状況を報告することになっているけれども、特定のビジネスモデルにだけその負担をかけるということにならないのかというような、さまざまな声が聞こえてくる場所である。

「真実は細部に宿る」と言うので、最終報告までにこうした問題に対して細部をぜひ詰めて、よい調整をしていただきたいと思う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

過剰な負担とならないように、また、イノベーションを阻害しないように、しっかりと制度設計していきたいと思う。

○金丸議員

2点意見を述べさせていただく。

まずはじめに、大企業とスタートアップ企業の契約時の技術保持についてですが、スタートアップ企業との取引に限らないで、大企業はお金を払えば知財は全て自分のものと主張するケースが多く、一方的な契約条件はベンチャーや取引先企業の事業展開や成長の阻害要因になっているばかりか、個別企業ごとに抱えた知財が有効活用されないで、実は業界全体の発展にもつながっていないケースが多くある。

お金を支払う側・受け取る側の発想ではなく、取引前に双方が持っていたノウハウに応じてウィン・ウィンの関係になるような契約形態が望ましいと思う。ガイドライン等、契約のひな形の策定に大いに期待したい。

次に、デジタル・プラットフォーマーの適正な取引のあり方についてであるが、イノベーションを阻

害しない前提で、プラットフォームと取引先、消費者の関係性が健全な市場として発展させるものであるべきだと思う。あくまでも民間企業の創意工夫や自主性を重んじた上で、透明化に対応すべき。世界と連携し、内外格差やビジネスモデル、企業ごとの差がないように願う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
しっかりと受けとめたいと思う。

○櫻田議員

私からは2点、未来投資という会議の名を念頭に、年明け以降、規制や法をすぐに改正するというところから少し離れても、時間軸の長いテーマとして、2点コメントを申し上げたいと思う。

1点目は、デジタルやデータについて、残る課題はないのかという再点検をもう1回しようではないかということである。今の状況で第4次産業革命に実際に日本が勝っていけるのか。不断の検討が必要だと思っている。

例えば、今年の10月、ドイツ政府が「ガイアX」というプロジェクトを発表した。彼らは、欧州エコシステムの成長の源泉となる、使いやすく、競争力がある、かつ、安全で信頼できるデータインフラを整備することを目的としているそうであり、これは総理が主張している「DFFT」と極めて概念が似ている。我が国も、産業・業種横断的なリアルデータを活用するためのインフラ、仕組みづくりをどうするか、継続して真剣に考える必要があると思う。

2点目は、企業の新陳代謝。特に重要な課題である大企業の生産性向上のためにどうやって事業を切り離し、あるいはカーブアウト、さらに人事革新を進めるか、あるいは中小企業の事業継承を促進するためにさらに何ができるか、労働市場の流動性をどうやって高めていくか等、いずれにしてもビジネス界からの生の声をぜひ聞いていただき、政策立案に役立てていただきたいと思う。

夏の成長戦略に向けて、さらに議論を深め、自らも微力を尽くしたいと思っている。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

データの活用方策、それから構造改革をしっかりと進めたいと思う。また、しっかりと議論したいと思う。

○南場議員

4ページの「組織の中に閉じ込められ固定されている人の解放」が盛り込まれたことは非常に意味が大きいと思っている。日本経済を今後活性化していくことができるか否かのかなめの1つだと感じている。これを能書きではなく、しっかりと施策を打ち立て、変化を実現していくということが極めて重要と考える。

人材の解放の1つの決め手となる施策として、副業が非常に有効であると実感している。当社はファンド事業を開始し、スタートアップを訪問することが多くなったが、多くのスタートアップが創業者以外全員副業であるという状態で立ち上がり、軌道に乗ったら、その人たちが本格的に転職して参画するケースがふえてきている。

また、あっせん事業者に聞いても、副業というのは転職の第1歩をリスクなく踏み出せる施策として非常に有効であると言っている。人生100年時代、70歳あるいは80歳まで働く時代で、シニアになって初めて転職したり、新しいことを始めるのは非現実的であり、もう50歳ぐらいから副業をほぼマストにするような社会をビジョンとして描いて、その実現に向けて何ができるかということを考えていくのもいいことだと思う。

当社は既に副業を解禁しているが、社員の視野が広がるという効果もあり、企業としてもメリットがある。

さらに人材に関して、何度か申し上げていることで恐縮だが、実行計画の最終取りまとめに向けて、初等教育の改革の具体的な内容も言及していただきたいと思う。

最後に、既存の法制度、規制の壁を取り払って、人材が大きく活躍することができる場づくりとしてスーパーシティ構想はとても重要だと考える。地域の活性化にも資する取組として大いに期待するところであり、何としても実現していただきたいと思う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

副業、フリーランスを含めて、人材のこともしっかりと取り組みたいと思っている。

○小林会長

私も関連している規制改革推進会議や総合科学技術・イノベーション会議でも、デジタル化を踏まえた規制改革、あるいは大学、ベンチャー、大企業の連携に向けた議論がなされている。昨日まで開催された国際シンポジウムで、ムーンショット型研究開発制度も実質的に始まった。

我が国がイノベーションを促進するガバナンスを実現するためには、専門家をセクター横断的に育成・確保して、官民協力してアーキテクチャー設計に当たるような政策アプローチも必要かと思う。

一方で、政府がTPP11、日EU・EPA、日米貿易協定によって、巨大な自由貿易圏という成長環境を整備された。企業の過大な内部留保や現預金も含めて、このような条件を生かしてリスクテイクすることが鍵であり、ボールは民間にも投げられたと感じる。

そのためにも、日本企業の取締役会は、アクティビストも含めた資本市場に真摯に向き合い、コンプライアンスはもとより、上場子会社問題の解決を含めた強固なガバナンス体制を確立することにより、果敢な経営判断を下すことが求められていると思う。

同時に、デジタル化あるいはイノベーションをめぐる激しいグローバル競争のもと、今日的なリスクテイクの実践に向けたマインドセットの変化がなければ、成長戦略も実効性を持ち得ない。ESGやSDGsといった概念なども活用して、世論の啓発や社会の活性化を進めることも重要だと思う。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

民間の現預金を活用していただくよう、規制改革を含めてしっかり取り組んでいきたいと思う。

○萩生田文部科学大臣

文部科学省としては、創造的な研究や、それを支える人材の支援の観点から、学校における1人1台端末及び高速・大容量のネットワークの一体的な整備と、その活用促進を通じた義務教育段階からの教育の質の向上や、STEAM教育や、意欲と能力ある若者の海外留学機会の充実、また、若手を中心とした多様な研究人材の潜在能力を引き出し、基礎研究力の底上げを図るべく創発的研究の支援に取り組むとともに、産学官共創の場を形成するオープンイノベーションの推進にも取り組んでまいりたいと思う。

○加藤厚生労働大臣

フリーランスのうち雇用に類似した働き方について、こうした働き方が拡大する中で、働き手が安心・納得して働くことのできる環境整備が大変重要である。

働き方改革実行計画なども踏まえて、雇用類似の働き方に関する保護などのあり方について、スピード感を持ってさらに検討を進めていきたいと考えている。

○梶山経済産業大臣

本日議論いただいている中間報告案の実行については、経済産業省として全力で協力してまいる。

来年度税制改正については、アベノミクスの成果により増加した企業の現預金を活用し、スタートアップ企業へ新たな資金の供給を行う「オープンイノベーション税制」や、総務省と協力し、5Gの設備投資加速のための税額控除措置の創設を図ったところ。

また、高齢運転者の交通事故防止については、国土交通省と協力し、自動ブレーキやペダル踏み間違い抑制装置の補助制度を設けることとした。

さらに、産業機械や自動車といった我が国基幹産業の基礎となり得るポスト5Gのシステムと半導体の開発について、基金を創設することとした。

実行に遺漏なきを期していく。

○麻生副総理、財務大臣

民主導の持続的な経済成長を実現するためには、企業が有しておられるいわゆる現預金の有効活用を通じて民間投資を喚起するとともに、賃上げの流れを継続していくということが重要だと思っている。

本日のこの中間報告の中においても、そうした考え方に沿った施策が示されているが、企業へのばらまきと国民に映ったり、生産性の向上につながらなかったということで、企業にモラルハザードをもたらしたりすることがないように、関係省庁において執行面を含めてしっかりと内容にさせていただく必要があると考えている。

○高市総務大臣

まず、デジタル市場のルール整備については、一昨日のデジタル市場競争会議で示された新たなルール整備に向けて、総務省と関係省庁で十分に連携して対応していく。

また、5Gの加速に向けましては、今月17日にローカル5Gの免許の申請手続などを明確化したガイドラインを公表した。今月24日から免許申請の受付を開始するほか、地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証に必要な予算として、約44億円が確保できる見通しとなっている。

今後は、制度と予算、さらに税制も有効に活用して、5Gの早急な全国整備を推進。もちろん、サプライチェーンリスクも含めたセキュリティーには十分留意をしている。さらに、国際連携と海外展開を推進していく。

先ほど御指摘をいただいたBeyond 5Gの時代を見据えて、今後の成長が見込まれる技術開発にも取り組んでいく。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策については、事業を通して幅広い国民の消費を喚起するとともに、地域のキャッシュレス化を推進するため、来年9月の事業開始に向けて準備を進める。

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

それでは、きょう資料1でお配りしている中間報告（案）をこのような形で取りまとめをさせていただきたいと思うが、よろしいか。

（「異議なし」）

○西村経済再生担当兼全世代型社会保障改革担当兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

この形で取りまとめさせていただく。

今後の議論の進め方については、きょういただいた御意見を踏まえて、しっかりと相談させていただきたいと思う。

○安倍内閣総理大臣

本日は、成長戦略の中間報告を取りまとめた。

まず、企業の内部資金の新たな分野への投資促進。アベノミクスの成果により増加してきた企業の現預金を活用して、ベンチャー企業への資金の供給を拡大。第4次産業革命の時代にあって、デジタル分野でのイノベーションの成否が国の競争力に直結するのみならず、安全保障をはじめ、社会のあらゆる分野に大きな影響を与える。

5G通信技術の分野におけるイノベーションを、大胆な予算や税制措置により後押しする。イノベーションを阻害しない形で取引関係の透明化を図るため、デジタル市場のルール整備に係る関連法案を次期通常国会に提出する。さらに、デジタル技術の進展に適合した規制制度の検討を未来投資会議で開始する。

イノベーションの社会実装を進めることで、さまざまな社会問題を解決するSociety5.0を世界に先駆けて実現する。自動ブレーキなどの最新の安全技術を普及することで、高齢運転者による交通事故防止につなげる。金融サービスについても、インターネット時代に即した規制に改めるため、決済・仲介関連法案を次期通常国会に提出する。

人口の減少が加速している地域のインフラを維持するため、不採算路線などのサービスの維持を前提に、乗合バスや地方銀行の独禁法の適用除外を行う法案を次期通常国会に提出する。

例年夏の新たな成長戦略実行計画の策定に向けて、与党の意見を聞きつつ、さらに検討を深めていくので、西村経済再生担当大臣をはじめ関係大臣におかれては、具体的な検討を進めていただくようお願いしたい。